平成 30 年度
開成町
財務書類作成報告書

―目　次―

1．地方公会計の概要……1

（1）地方公会計制度導入の目的……1

（2）官庁会計と地方公会計制度の違い……1

（3）民間の企業会計と公会計の違い……1

（4）財務書類の内容……2

2．平成 30 年度　開成町財務書類　実数分析……4

（1）貸借対照表……4

（2）行政コスト計算書……8

（3）純資産変動計算書……13

（4）資金収支計算書……15

3．平成 30 年度　開成町財務分析（一般会計等）……17

（1）純資産比率……18

（2）住民一人当たりの資産額……19

（3）住民一人当たり負債額……19

（4）資産老朽化比率……20

（5）住民一人当たり行政コスト……21

（6）受益者負担割合……21

１．地方公会計の概要

（１）地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

○「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
○現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
○資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

（２）官庁会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という１つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、１つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

（３）民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収益の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すことになります。

（４）財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の 3 種類が公表されることになります。すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の 3 種類が公表されることになります。

■開成町おける財務書類の範囲

<table>
<tr><td rowspan="10">連結財務書類</td><td colspan="2" rowspan="5">全体財務書類</td><td rowspan="2">一般会計等</td><td>一般会計</td></tr>
<tr><td>給食事業特別会計</td></tr>
<tr><td colspan="2">国民健康保険特別会計</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護保険事業特別会計</td></tr>
<tr><td colspan="2">後期高齢者医療事業特別会計</td></tr>
<tr><td colspan="2">水道事業特別会計</td></tr>
<tr><td rowspan="5">一部事務組合・広域連合</td><td>足柄上衛生組合</td><td rowspan="5">地方公社・第三セクター等</td><td>開成町土地開発公社</td></tr>
<tr><td>足柄西部清掃組合</td><td></td></tr>
<tr><td>神奈川県市町村職員退職手当組合</td><td></td></tr>
<tr><td>神奈川県後期高齢者医療広域連合</td><td></td></tr>
<tr><td>神奈川県町村情報システム共同事業組合</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>松田町外三ケ町組合</td><td></td></tr>
</table>

②財務書類の種類

【財務書類の体系（４表)】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係

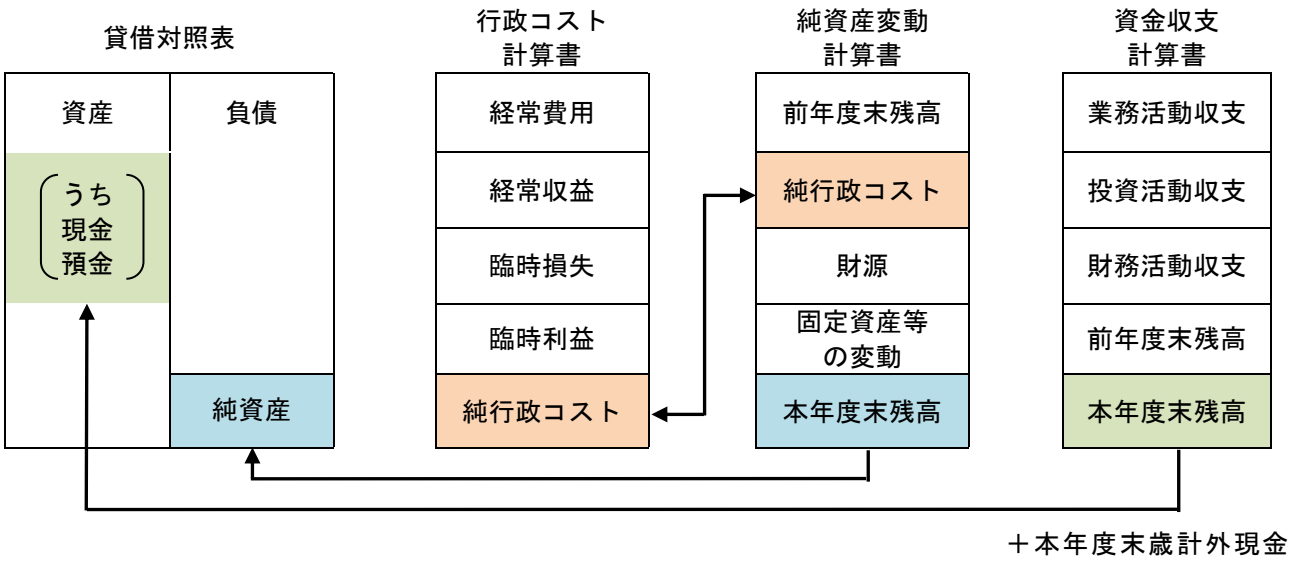

〇貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
〇貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
〇行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2．平成 30 年度　開成町財務書類　実数分析

（1）貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表（B／S）の概略図

<table>
<tr><th colspan="2">資産の部（これまで形成した資産）</th><th colspan="2">負債の部（将来世代が負担する金額）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">固定資産</td><td>(1) 事業用資産
庁舎、学校、幼稚園、公営住宅、地域集会施設など</td><td rowspan="3">固定負債</td><td>(1) 地方債
国や金融機関から借入金</td></tr>
<tr><td>(2) インフラ資産
道路、公園、橋梁、上下水道など</td><td>(2) 退職手当引当金
将来見込まれる退職給付</td></tr>
<tr><td>(3) 物品
車両など</td><td>(3) その他の固定負債
長期未払金、損失補償等引当金など</td></tr>
<tr><td>(4) 投資その他の資産
基金、有価証券、出資金など</td><td rowspan="2">流動負債</td><td>(1) 賞与等引当金
翌年度夏期賞与の当年度負担額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">流動資産</td><td>(1) 現金預金
現金、預金</td><td>(2) その他の流動負債
翌年度償還予定の地方債、預り金など</td></tr>
<tr><td>(2) 基金、未収金など
財政調整基金、未収金など</td><td colspan="2">純資産の部（現在までの世代が負担した金額）
純資産</td></tr>
</table>

資産は本町がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、町税や国・県の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

(1)資産
　学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

(2)負債
　地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3)純資産
　過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財源

①平成 30 年度貸借対照表（一般会計等）　　（単位：千円）

借方		貸方	
科目	一般会計等	科目	一般会計等
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	24,665,592	固定負債	5,700,212
有形固定資産	23,800,188	地方債等	4,945,149
事業用資産	10,828,292	長期未払金	22,343
土地	6,162,151	退職手当引当金	732,720
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	11,344,887	その他	0
建物減価償却累計額	△7,340,096	流動負債	501,165
工作物	342,344	１年内償還予定地方債等	405,853
工作物減価償却累計額	△235,761	未払金	3,546
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	63,084
航空機	0	預り金	28,683
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	6,201,378
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	554,767	固定資産等形成分	25,258,830
インフラ資産	12,851,414	余剰分（不足分）	△5,804,866
土地	7,616,897	他団体出資等分	0
建物	0	純資産合計	19,453,963
建物減価償却累計額	0		
工作物	11,991,532		
工作物減価償却累計額	△6,757,015		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
物品	677,696		
物品減価償却累計額	△557,213		
無形固定資産	13,459		
ソフトウェア	13,459		
その他	0		
投資その他の資産	851,946		
投資及び出資金	13,612		
有価証券	850		
出資金	12,762		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	28,922		
長期貸付金	3,746		
基金	806,841		
減債基金	0		
その他	806,841		
その他	0		
徴収不能引当金	△1,175		
流動資産	989,748		
現金預金	383,962		
資金	355,280		
歳計外現金	28,682		
未収金	13,454		
短期貸付金	688		
基金	592,549		
財政調整基金	579,657		
減債基金	12,893		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△905		
繰延資産	0		
資産合計	25,655,341	負債及び純資産合計	25,655,341

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 256 億 55 百万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 194 億 54 百万円（75.8%）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 62 億 1 百万円（24.2%）については、将来の世代が負担していくことになります。

②平成 30 年度開成町における資産の状況（一般会計等）

ここでは、本町が保有している資産状況についてみていきますが、単に実態を把握するだけでなく、他団体との比較も行います。

平成 29、30 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 28 年度分との比較となります。今後近隣及び同規模団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能となります。

資産の構成割合

これまでの住民ニーズに対応した行政需要により、どのような資産が構成されたのかを計るとともに、他団体との比較により、開成町における資産形成の特徴が把握可能となります。

本町における資産の構成を見ると、事業用資産が 42.2%、インフラ資産が 50.1%となっています。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、町が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較　　**（単位：千円）**

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 28 年度）関東 101 自治体の人口規模別平均

項目（金額：千円）	開成町 H30年度	【関東平均】人口 1～5万人（46団体）	【関東平均参考】人口 1万人未満（9団体）	人口 5～10万人（21団体）	人口 10～20万人（16団体）
有形固定資産	23,800,188	40,857,644	15,086,495	89,623,010	180,131,804
事業用資産	10,828,292	21,930,782	7,234,659	40,238,179	87,714,078
インフラ資産	12,851,414	18,702,435	7,715,396	48,788,454	91,219,676
物品	120,483	777,047	550,433	1,755,611	3,872,756
無形固定資産	13,459	14,241	22,215	65,506	59,299
投資その他の資産	851,946	3,486,142	2,384,583	7,793,590	10,478,271
流動資産	989,748	2,454,600	1,322,020	4,715,850	7,382,299
資産合計	25,655,341	46,812,626	18,815,314	102,197,956	198,051,674
項目（資産合計に対する構成比）	**開成町 H30年度**	**人口 1～5万人（46団体）**	**人口 1万人未満（9団体）**	**人口 5～10万人（21団体）**	**人口 10～20万人（16団体）**
有形固定資産	92.8%	87.3%	80.2%	87.7%	91.0%
事業用資産	42.2%	46.8%	38.5%	39.4%	44.3%
インフラ資産	50.1%	40.0%	41.0%	47.7%	46.1%
物品	0.5%	1.7%	2.9%	1.7%	2.0%
無形固定資産	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%
投資その他の資産	3.3%	7.4%	12.7%	7.6%	5.3%
流動資産	3.9%	5.2%	7.0%	4.6%	3.7%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③平成 30 年度開成町における純資産の状況

純資産は前述したとおり、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを計るもので、純資産比率（資産合計に対する純資産合計の割合）で確認することができます。

開成町の純資産比率は 75.8%で他団体と比較すると高い水準です。

■純資産比率の状況　（単位:千円）

【関東平均参考】【関東平均】

項目（金額:千円）	開成町 H30年度	人口 1～5万人（46団体）	人口 1万人未満（9団体）	人口 5～10万人（21団体）	人口 10～20万人（16団体）
資産合計	25,655,341	46,812,626	18,815,314	102,197,956	198,051,674
負債合計	6,201,378	12,555,764	4,473,813	29,658,681	48,529,176
純資産合計	19,453,963	34,256,862	14,341,501	72,539,275	149,522,498
純資産比率	75.8%	73.2%	76.2%	71.0%	75.5%
負債比率	24.2%	26.8%	23.8%	29.0%	24.5%

今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や県内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、開成町は 20.9%で他団体と比較すると地方債の割合は低い水準です。

■参考:資産合計対地方債割合　（単位:千円）

【関東平均】　【関東平均参考】

項目（金額:千円）	開成町 H30年度	人口 1～5万人（46団体）	人口 1万人未満（9団体）	人口 5～10万人（21団体）	人口 10～20万人（16団体）
資産合計	25,655,341	46,812,626	18,815,314	102,197,956	198,051,674
地方債残高	5,351,002	10,208,822	3,476,254	24,678,924	39,517,945
資産合計対地方債割合	20.9%	21.8%	18.5%	24.1%	20.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

（２）行政コスト計算書

行政コスト計算書は、１年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に④移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用　：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費
職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等
備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他業務費用
支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用
他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益　：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

①平成 30 年度行政コスト計算書（一般会計等）　　（単位：千円）

科目	一般会計等
経常費用	5,116,867
業務費用	3,358,649
人件費	1,011,810
職員給与費	882,993
賞与等引当金繰入額	63,084
退職手当引当金繰入額	0
その他	65,733
物件費等	2,276,417
物件費	1,727,499
維持補修費	45,462
減価償却費	503,457
その他	0
その他の業務費用	70,421
支払利息	48,914
徴収不能引当金繰入額	1,175
その他	20,332
移転費用	1,758,218
補助金等	455,022
社会保障給付	785,021
他会計への繰出金	491,189
その他	26,985
経常収益	196,612
使用料及び手数料	39,815
その他	156,797
純経常行政コスト	4,920,255
臨時損失	0
災害復旧事業費	0
資産除売却損	0
臨時利益	513
資産売却益	513
純行政コスト	4,919,742

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成30年度の行政コスト総額は一般会計等で約51億17百万円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約1億97百万円となっています。行政コスト総額から経常収益を引き臨時損失を加えた純行政コストは約49億20百万円となっています。

②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、本町がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

本町においては、業務費用が65.6%、移転費用が34.4%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が19.8%、物件費等に44.5%、その他の業務費用が1.4%となっています。

■経常費用の構成割合　　**（単位：千円）**

項目（金額：千円）	開成町 H30年度	【関東平均】人口 1～5万人（46団体）	【関東平均参考】人口 1万人未満（9団体）	人口 5～10万人（21団体）	人口 10～20万人（16団体）
経常費用	5,116,867	9,512,090	3,956,472	24,073,345	46,451,234
業務費用	3,358,649	5,459,590	2,608,611	13,038,303	24,319,832
人件費	1,011,810	1,917,636	817,426	4,636,559	9,220,208
物件費等	2,276,417	1,883,628	901,692	4,896,657	9,320,741
その他の業務費用	70,421	190,328	43,222	446,331	762,368
移転費用	1,758,218	4,052,500	1,347,861	11,035,042	22,131,401
項目（経常費用に対する構成比）	**開成町 H30年度**	**人口 1～5万人（46団体）**	**人口 1万人未満（9団体）**	**人口 5～10万人（21団体）**	**人口 10～20万人（16団体）**
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
業務費用	65.6%	57.4%	65.9%	54.2%	52.4%
人件費	19.8%	20.2%	20.7%	19.3%	19.8%
物件費等	44.5%	19.8%	22.8%	20.3%	20.1%
その他の業務費用	1.4%	2.0%	1.1%	1.9%	1.6%
移転費用	34.4%	42.6%	34.1%	45.8%	47.6%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が高いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。本町における減価償却費の構成割合は9.8%であり、人口1～5万人の自治体平均より低い水準です。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、5.3%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が5.3%増加することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要となります。

■減価償却費の状況　　**（単位:千円）**

項目（金額：千円）	開成町 H30年度	【関東平均】 人口 1～5万人（46団体）	【関東平均参考】 人口 1万人未満（9団体）	人口 5～10万人（21団体）	人口 10～20万人（16団体）
減価償却費	503,457	1,244,455	620,050	2,589,607	3,964,266
経常費用	5,116,867	9,512,090	3,956,472	24,073,345	46,451,234
対経常費用　減価償却費割合	9.8%	13.1%	15.7%	10.8%	8.5%
償却資産合計	9,479,833	25,129,462	12,005,904	49,620,610	83,336,481
対償却資産合計　減価償却費割合	5.3%	5.0%	5.2%	5.2%	4.8%
資産合計	25,655,341	46,812,626	18,815,314	102,197,956	198,051,674
対資産合計　減価償却費割合	2.0%	2.7%	3.3%	2.5%	2.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

本町の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が8.9%、扶助費である社会保障給付が15.3%、他会計の負担分である繰出金が9.6%となっています。他団体と比較すると、補助金等の割合が低く、社会保障給付金が高くなっています。

■経常費用に対する移転費用の割合　　**（単位：千円）**

項目（金額：千円）	開成町 H30年度	【関東平均】人口 1～5万人（46団体）	【関東平均参考】人口 1万人未満（9団体）	人口 5～10万人（21団体）	人口 10～20万人（16団体）
経常費用	5,116,867	9,512,090	3,956,472	24,073,345	46,451,234
移転費用	1,758,218	4,052,500	1,347,861	11,035,042	22,131,401
補助金等	455,022	1,691,876	778,043	3,610,260	6,166,415
社会保障給付	785,021	1,293,304	230,182	4,584,123	10,925,924
他会計への繰出金	491,189	1,046,429	327,766	2,514,626	4,917,113
その他	26,985	20,891	11,870	326,033	121,950
項目（経常費用に対する構成比）	**開成町 H30年度**	**人口 1～5万人（46団体）**	**人口 1万人未満（9団体）**	**人口 5～10万人（21団体）**	**人口 10～20万人（16団体）**
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
移転費用	34.4%	42.6%	34.1%	45.8%	47.6%
補助金等	8.9%	17.8%	19.7%	15.0%	13.3%
社会保障給付	15.3%	13.6%	5.8%	19.0%	23.5%
他会計への繰出金	9.6%	11.0%	8.3%	10.4%	10.6%
その他	0.5%	0.2%	0.3%	1.4%	0.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

（３）純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

（1）余剰分の計算

①純行政コスト
行政コスト計算書の純行政コストと一致。

②財源
財源をどのような収入（税収等、国庫補助金）で調達したかを表します。

（2）固定資産形成分
財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

①固定資産等の変動
当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

②資産評価差額
有価証券等の評価差額を表します。

③無償所管換等
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

①平成 30 年度純資産変動計算書（一般会計等　簡易表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等
前年度末純資産残高	19,430,343
純行政コスト（△）	△4,919,742
財源	4,975,457
税収等	4,020,608
国県等補助金	954,849
本年度差額	55,714
その他	△32,094
本年度純資産変動額	23,620
本年度末純資産残高	19,453,963

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成30年度は、本年度末純資産残高が一般会計等において、約194億54百万円となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたるところでもあり、今後の推移をみる必要があります。

（４）資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

①平成 30 年度資金収支計算書（一般会計等　簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等
【業務活動収支】	
業務支出	4,594,521
業務費用支出	2,836,303
移転費用支出	1,758,218
業務収入	5,129,983
臨時支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	535,463
【投資活動収支】	
投資活動支出	897,467
投資活動収入	464,172
投資活動収支	△433,295
【財務活動収支】	
財務活動支出	403,491
財務活動収入	340,600
財務活動収支	△62,891
本年度資金収支額	39,276
前年度末資金残高	316,004
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	355,280
前年度末歳計外現金残高	28,362
本年度歳計外現金増減額	320
本年度末歳計外現金残高	28,682
本年度末現金預金残高	383,962

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成30年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約39百万円の余剰となり、資金残高は約3億55百万円（歳計外現金除く）に増加しました。

②資金収支計算書（全体表示）　　（単位：千円）

科目	一般会計等
【業務活動収支】	
業務支出	4,594,521
業務費用支出	2,836,303
人件費支出	997,061
物件費等支出	1,774,587
支払利息支出	48,914
その他の支出	15,741
移転費用支出	1,758,218
補助金等支出	455,022
社会保障給付支出	785,021
他会計への繰出支出	491,189
その他の支出	26,985
業務収入	5,129,983
税収等収入	4,023,298
国県等補助金収入	931,392
使用料及び手数料収入	39,980
その他の収入	135,313
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	535,463
【投資活動収支】	
投資活動支出	897,467
公共施設等整備費支出	575,848
基金積立金支出	315,019
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	6,600
その他の支出	0
投資活動収入	464,172
国県等補助金収入	39,472
基金取崩収入	417,587
貸付金元金回収収入	6,600
資産売却収入	513
その他の収入	0
投資活動収支	△433,295
【財務活動収支】	
財務活動支出	403,491
地方債等償還支出	398,068
その他の支出	5,424
財務活動収入	340,600
地方債等発行収入	340,600
その他の収入	0
財務活動収支	△62,891
本年度資金収支額	39,276
前年度末資金残高	316,004
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	355,280
前年度末歳計外現金残高	28,362
本年度歳計外現金増減額	320
本年度末歳計外現金残高	28,682
本年度末現金預金残高	383,962

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

3．平成 30 年度　開成町　財務分析（一般会計等）

これまでは、本町の財務書類を実数で検証してきましたが、これだけでは健全性や効率性を推し量ることはできません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、関東地方内自治体人口 1～5 万人未満の自治体平均と比較し、優れている項目や改善が必要な項目を把握することができるようになります。ここでは一般会計等に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率 (2) 住民一人当たりの資産額 (3) 住民一人当たり負債額 (4) 資産老朽化比率 (5) 住民一人当たり行政コスト (6) 受益者負担割合

- **純資産比率は 75.8%で平均値の 73.2%の 103.6%**
- **住民一人当たりの資産額は 146 万円で平均値の 205 万円の 71.2%**
- **住民一人当たりの負債額は 35 万円で平均値の 48 万円の 72.9%**
- **資産老朽化率は 61.1%で平均値の 58.0%の 105.3%**
- **住民一人当たりの行政コストは 28 万円で平均値 35 万円の 80.0%**
- **受益者負担割合は 3.8%で平均値 4.3%の 88.4%**

（１）純資産比率

指標名	計算式	開成町 H30年度	人口 1～5万人 （46団体）
純資産比率	純資産合計額 ÷資産合計額×100	75.8%	73.2%

純資産比率は、75.8%となっています。また平均値より高い水準です。

例えば、資産である車を 100 万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が 30 万円で借金が 70 万円だとすると、この 70 万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

本町の場合だと、自己資金が 76 万円、借金が 24 万円ということになります。しかしながら、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】

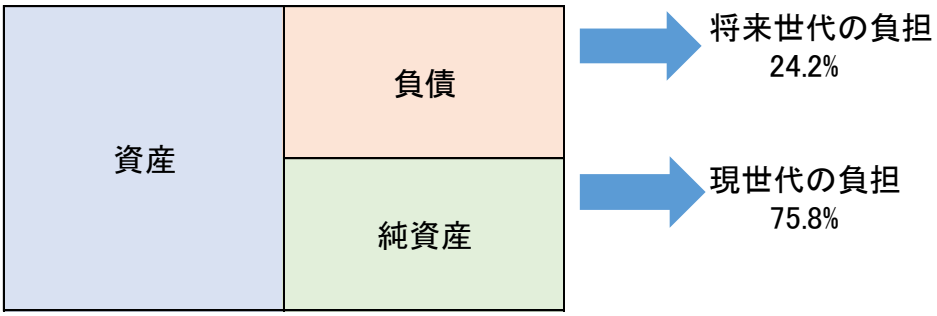

（2）住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	開成町 H30年度	人口 1～5万人 （46団体）
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	146万円	205万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成 30 年 3 月 31 日の住民基本台帳の 17,596 人で算出しています。

本町の「住民一人当たりの資産額」は 146 万円で平均値の 205 万円よりも低い水準です。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

（3）住民一人当たり負債額

指標名	計算式	開成町 H30年度	人口 1～5万人 （46団体）
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	35万円	48万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。本町は平均値よりも低い水準です。

他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

（4）資産老朽化比率

指標名	計算式	開成町 H30年度	人口 1～5万人 （46団体）
資産老朽化率(有形固定資産減価償却率)	減価償却累計額 ÷取得価額等×100	61.1%	58.0%
【参考】事業用資産	減価償却累計額 ÷取得価額等×100	64.8%	－
【参考】インフラ資産	減価償却累計額 ÷取得価額等×100	56.3%	－

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の 2 点があげられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が 50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

本町の指標は、61.1%であり、かなり老朽化が進んでいます。資産の内訳をみると、事業用資産が 64.8%、インフラ資産が 56.3%です。今後は公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

（5）住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	開成町	人口 1～5万人 （46団体）
		H30年度	
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト ÷人口	28万円	35万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

本町は 28 万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較すると低い水準になっています。

この指標は人口規模によって適正値が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。

（6）受益者負担割合

指標名	計算式	開成町	人口 1～5万人 （46団体）
		H30年度	
受益者負担割合	経常収益 ÷経常費用	3.8%	4.3%

受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

本町の受益者負担割合は 3.8％で平均値と比較すると低い水準になっています。